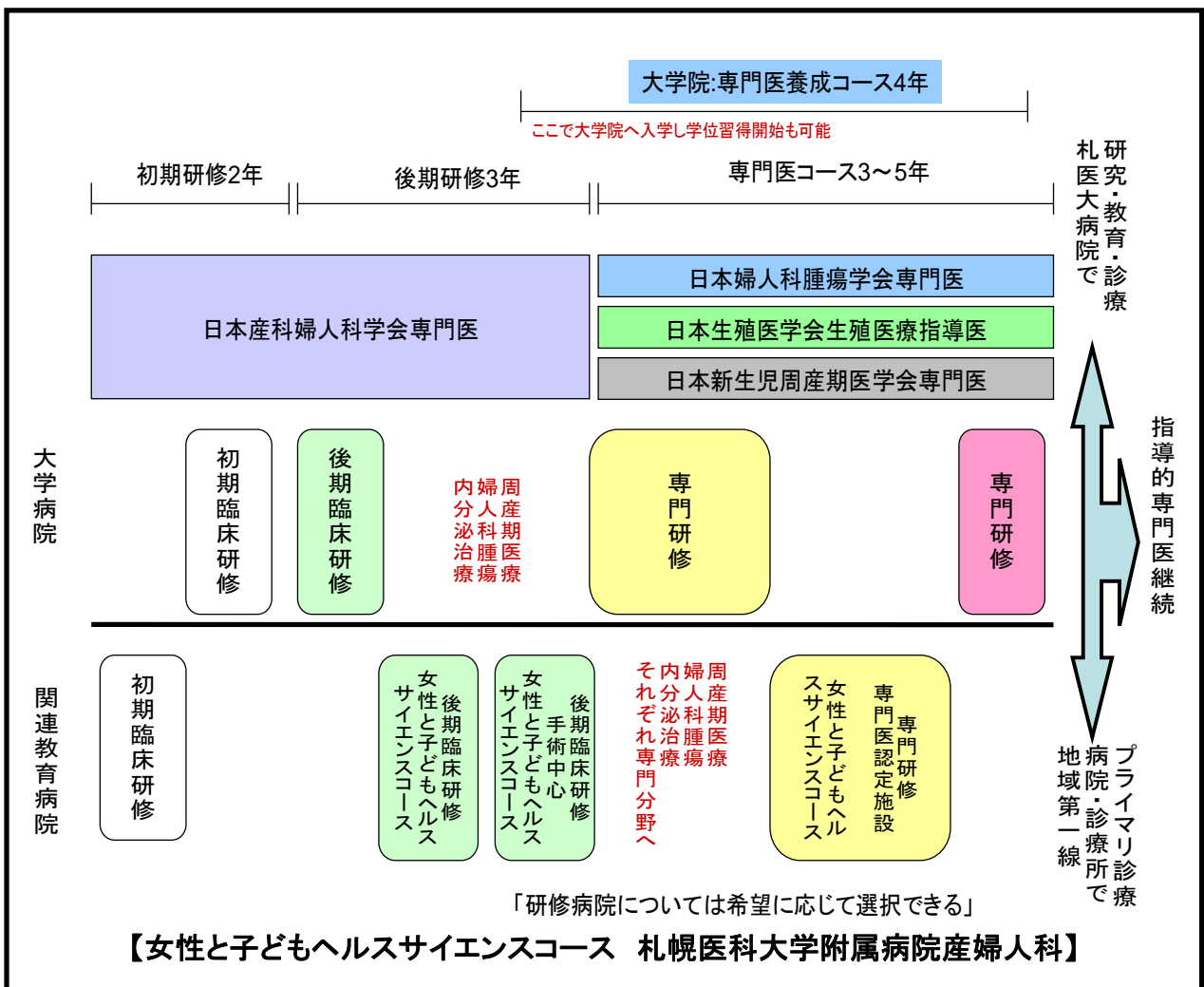


産婦人科

女性と子どもヘルスサイエンスコース(産婦人科)

(1) コースの全体像

- ① 初期研修終了後、道内3大学の産婦人科小児科が連携した女性と子どもヘルスサイエンスコースに則り、札幌医科大学附属病院産婦人科の独自性を加味した。
- ② 3年目は、原則札幌医科大学附属病院で産科と婦人科の病棟勤務を通じてそれぞれの基礎固めを行う。
- ③ 学位取得希望者に対しては3年目以降に大学院臨床医学コースに入り、臨床研究を平行して学位も取得する。
- ④ 4、5年目は関連教育病院での研修であるが、1年は分娩の多い病院、1年は婦人科手術が多い病院をローテートしバランスの良い専門医の育成を目指す。
- ⑤ 6年目の夏には産婦人科専門医試験を受験することになるが、この年から周産期、婦人科腫瘍、生殖医療のサブスペシャリティーを選択し修練を開始する。この期間にも大学病院またはそれぞれ学会の認定を受けている関連教育病院で修練を行う。
- ⑥ 9年目以降にそれぞれのサブスペシャリティーの専門医試験を受けるが、指導医としての素養を育てる。



(2) コースの概要（記入欄を適宜追加してください。）

| コース名:女性と子どもヘルスサイエンスコース — 札幌医科大学附属病院 産婦人科 | | | | | | |
|--|------------|------------------|------|---|----------|------|
| 大学病院・医療機関名 | 診療科名 | 専門分野名 | 指導者数 | 目的 | 養成(受入)人数 | 期間 |
| 札幌医大附属病院 | 婦人科、産科周産期科 | 周産期医療、婦人科腫瘍、生殖医療 | 10 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療、生殖医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 10 | 3～5年 |
| NTT 東日本札幌病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 3 | 婦人科内視鏡手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| KKR 札幌医療センター斗南病院 | 婦人科、生殖内分泌科 | 婦人科腫瘍、生殖医療 | 4 | 婦人科手術、生殖医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| JR 札幌病院 | 婦人科 | 婦人科腫瘍 | 3 | 婦人科内視鏡手術、婦人科腫瘍の取扱い、多施設共同研究など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 札幌社会保険総合病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 3 | 産婦人科一般、婦人科手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 北海道立子ども総合医療療育センター | 産科 | 周産期医療 | 2 | ハイリスク周産期医療、胎児診断など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 小樽協会病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 4 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 日鋼記念病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 3 | 婦人科手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 製鉄記念室蘭病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 3 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 市立室蘭総合病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 1 | 婦人科手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 函館五稜郭病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 3 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 市立函館病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍、生殖医療 | 1 | 婦人科内視鏡手術、不妊治療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 帯広協会病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍 | 4 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 北見赤十字病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍、生殖医療 | 4 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
| 市立釧路総合病院 | 産婦人科 | 周産期医療、婦人科腫瘍、生殖医療 | 3 | 婦人科悪性腫瘍手術、分娩介助、ハイリスク周産期医療など。他コースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |

| | | | | | | |
|--------|------|-----------------|---|---|---|------|
| 留萌市立病院 | 産婦人科 | 周産期医療、 婦人科腫瘍 | 1 | 婦人科内視鏡手術、分娩介助、 ハイリスク周産期医療など。他コ ースの研修医も研修可能。 | 1 | 1～3年 |
|--------|------|-----------------|---|---|---|------|

(3) コースの実績

2007年度は札幌医科大学附属病院産婦人科および18関連教育病院にて分娩総数約6,000件、手術総数7,000症例におよび、産婦人科専門医、婦人科腫瘍専門医、周産期専門医、生殖医療指導医の養成の受入は可能である。

(4) コースの指導状況

札幌医科大学附属病院産婦人科には10名の産婦人科専門医制度の指導医、4名の婦人科腫瘍専門医制度の指導医、2名の周産期医療専門医制度の指導医、2名の生殖内分泌専門医制度の指導医がおり、また関連医療機関にも指導医、専門医が常勤して学会指定修練施設或いは関連施設である。指導医、専門医に欠員が発生した場合は、優先的に大学病院或いは他の関連医療機関から指導医、専門医が派遣され学会指定修練施設・関連施設の資格は維持される。

(5) 専門医の取得等

| | |
|--|---|
| 学会等名 | 日本産科婦人科学会 |
| 資格名 | 日本産科婦人科学会専門医 |
| 資格要件 | <p><専門医申請資格> 専門医の認定申請ができる資格は、下記の1、2、3のすべての条件を満たすものと定められています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の医師免許を有するもの。 2. 通算5年以上日本産科婦人科学会の会員であるもの。 3. 日本産科婦人科学会指定の卒後研修指導施設で、卒後研修目標に沿って通算5年以上の臨床研修を行ったもの。 <p><審査の手順> 専門医認定審査には地方委員会および中央委員会における書類審査（一次審査）と、中央委員会における筆記試験・面接試験（二次審査）があります。 二次審査は中央委員会が一次審査合格者について行います。</p> |
| <p>学会の連携等の概要（100字以内） 当該学会専門医を取得するため、当該学会主催の学術講演会に参加し規定単位を取得する必要がある。特に年に1度開催される学術総会に参加し、連携病院でとらえきれなかった全国レベルの知識・技能を補充する。</p> | |

| | |
|------|--|
| 学会等名 | 日本婦人科腫瘍学会 |
| 資格名 | 日本婦人科腫瘍学会専門医 |
| 資格要件 | <p><専門医申請資格> 専門医の認定を申請するものは、次の各号に定めるすべての資格を要する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の医師免許証を有すること。 2. 日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医であること。 |

| | |
|------------------|---|
| | <p>3. 継続3年以上本学会会員であること。</p> <p>4. 指定修練施設において所定の修練ガイドラインに従い、通算3年以上の修練を行っていること。ただし、この3年以上の修練期間とは、日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医の資格を取得してから3年以上とする。</p> <p>5. 資格認定施行細則に定める業績を有すること</p> <p>6. 資格認定施行細則に定める5年以上の研修業績を有すること。</p> <p><指定修練施設の申請資格></p> <p>指定修練施設の認定を申請する施設は、次の各号に定めるすべての要件を満たさなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 婦人科腫瘍全般を対象とする病院であること。 2. 修練ガイドラインに則り、十分な診療経験を得るのに必要な数の婦人科浸潤がん症例があること。 3. 指導者たる婦人科腫瘍専門医（または暫定指導医）が1人以上常勤していること。 4. 日本放射線腫瘍学会認定医が1人以上常勤していること。 5. 日本病理学会認定病理専門医が1人以上常勤していること。 6. 消化器外科や泌尿器科の研修が出来る体制にあること。 7. 集学的ながん治療を行うための機器が整備されていること。 8. 施設 IRB（Institutional Review Boards:倫理委員会、治験審査委員会）が機能していること。 9. 臨床研究を行う体制が整っていること。 10. 教育行事の開催および研究発表がされていること。 11. 施設の業績集（Annual report）が発刊されていること。 12. 院内がん登録の体制が整っていることが望ましい。 |
| <p>学会の連携等の概要</p> | <p>当該学会専門医を取得するため、当該学会主催の学術講演会に参加し規定単位を取得する必要がある。特に年に2度開催される学術総会の研修コーナー参加し、連携病院でとらえきれなかった全国レベルの知識・技能を補充する。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>学会等名</p> | <p>日本周産期・新生児医学会</p> |
| <p>資格名</p> | <p>日本周産期・新生児医学会 周産期専門医</p> |
| <p>資格要件</p> | <p><申請資格></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国医師免許を有すること。 2. 日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本小児外科学会のいずれ科の専門医であること。 3. 受験申請時、3年以上継続して本学会会員であり、会費を完納していること。 4. 上記の専門医資格を取得後、所定の期間、本学会が認定する修練施設での臨床研修を修了していること。 5. 所定の学術研究業績を有すること。 6. 資格認定試験に合格していること。 <p><資格認定試験></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資格認定試験は毎年1回行う。 2. 資格認定試験の受験資格は上記の申請資格1から5と同一とする。 |

| | |
|--|---|
| | <p>3. 資格認定試験は以下の方法で行う。</p> <p>(1) 筆答試験</p> <p>(2) 口頭試験</p> <p>(3) 研修症例報告書等の審査</p> |
|--|---|

学会の連携等の概要
 当該学会専門医を取得するため、当該学会主催の学術講演会に参加し規定単位を取得する必要がある。特に年に1度開催される学術総会の研修コーナー参加し、連携病院でとらえきれなかった全国レベルの知識・技能を補充する。

| | |
|------|---|
| 学会等名 | 日本生殖医学会 |
| 資格名 | 日本生殖医学会生殖医療専門医 |
| 資格要件 | <p><申請条件></p> <p>(1) 会員歴が通算5年以上の会員。</p> <p>(2) 産婦人科専門医（日本産科婦人科学会認定）あるいは泌尿器科専門医（日本泌尿器科学会認定）で専門医資格取得後3年以上の生殖医療の臨床経験があること。</p> <p>(3) 生殖医療に関する論文が10編以上（うち主著2編以上）および学会発表が10題以上（うち筆頭2題以上）あること。</p> <p>(4) 生殖医療専門医としての適切な知識、品位、高い倫理性があること。</p> <p><提出書類></p> <p>(1) 日本生殖医学会生殖医療専門医認定試験申込書。</p> <p>(2) 代表的「論文」10編リスト（内2編は主著）[様式2] *主著2編には別刷（論文コピー）を、共著8編にはAbstractコピー添付</p> <p>(3) 代表的「学会発表」10編リスト（内2編は筆頭）。</p> <p>(4) 症例報告書。</p> <p>(5) 医師免許証写し1部。</p> <p>(6) 産婦人科あるいは泌尿器科の専門医認定証写し1部。</p> |

学会の連携等の概要
 当該学会専門医を取得するため、当該学会主催の学術講演会に参加し規定単位を取得する必要がある。特に年に2度開催される学術総会の研修コーナー参加し、連携病院でとらえきれなかった全国レベルの知識・技能を補充する。